

令和8年4月採用 会計年度任用職員（軽作業員：週4日か週3日 6時間勤務）の募集について

長浜市では、令和8年4月から勤務していただける会計年度任用職員（軽作業員：パートタイム）を募集しています。

- 募集人員 2名
- 勤務場所 幼児課または市内いずれかの認定こども園
※異動の可能性あり
- 業務内容 施設管理業務、軽作業、除雪作業等
- 資格等 ※除雪作業において、労働安全衛生法で定める運転資格が必要
小型車両系建設機械(3t未満 整地・運搬等)運転技能講習を修了したもの
- 勤務条件
 - 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
 - 勤務日 ①週4日 ②週3日
 - 勤務時間 午前8時30分～午後3時30分
(実働6時間)
ただし、冬季の除雪対応等により勤務時間が変更になる可能性あり。
 - 勤務地 4月～11月は幼児課所属。市内各園での軽作業に従事する。
12月～3月はきのもと認定こども園、よご認定こども園所属。除雪作業あり。
 - 時間外勤務 有
 - 休日 土曜日・日曜日・祝日
年末年始（12月29日から翌年1月3日）
 - 休日勤務 有
 - 休暇 年次休暇 有 4月1日に10日付与
(付与日数は採用月により異なります)
特別休暇 有 夏季・結婚・忌引休暇等
 - 給料 日額7,031～7,376円（月末締め 翌月21日支払）
※経験年数による
 - 期末勤勉手当 無
 - 通勤手当 有 （通勤方法、距離により異なる 当月分翌月支払）
※採用日が月途中になる場合は翌月から支給
 - 時間外手当 有 条例、規則等の定めるところにより支給
 - 保険等 払保険・労災保険・共済（健康保険）・厚生年金
 - サービス 地方公務員法に規定する服務の規定が適用されます。

□条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績

で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

□受験資格

地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- (2) 長浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

□ 申込方法

令和8年2月6日(金)16:45までに最寄りの公共職業安定所を通じて紹介を受けていただくか、長浜市教育委員会事務局幼児課(0749-65-8607)まで直接お申し込みください。

□ 試験

面接試験

日 時 令和8年2月10日(火) 10:45~(受付 10:30)

場 所 長浜市役所 5階 教育委員会室(受付 5-D会議室)

※当日、受付後に簡単な志望調書・健康確認表を作成いただきます。

持ち物 履歴書(顔写真貼付)、公共職業安定所の紹介状、筆記用具
技能講習修了書等

□ お問い合わせ先

長浜市教育委員会事務局 幼児課

電話 0749-65-8607(直通)